

城北小よい子のきまり

令和7年度

【登校時】

- ① 通学班で午前7時50分から午前8時10分の間に登校します。
- ② 安全帽（黄色）をかぶって登校します。
- ③ 学校に關係のないものは持ってきません。

（ランドセルのキーホルダーはシンプルな物を1つまでにします。）

- ④ 忘れ物に気付いても取りに帰りません。



【学校での生活】

- ① 学校に来たら、名札を胸につけます。帰る時には置いていきます。

（1年生の1学期は家で着けてきます。）

- ② 教室や廊下、階段では遊んだり、走ったりしません。

- ③ ベランダには絶対にで出ません。

- ④ 特別教室は、先生の許可をもらってから入ることができます。



【休み時間】

- ① 赤い旗が出ている時、校庭は使いません。

- ② 校舎内やロータリーでは遊びません。

- ③ 朝礼台や掲揚塔では遊びません。

- ④ 校舎の近くではボールで遊びません。

- ⑤ 遊具は低学年優先で使います。

【給食・清掃】

- ① 給食当番は、給食着を着て準備します。

- ② マスクを着け、ナフキンの用意をして待ちます。

- ③ マスクを着けて給食をもらいます。

- ④ 紅白帽をかぶって掃除をします。

【体育】

- ① 体育は、体育着を着て紅白帽をかぶって行います。

- ② 寒い日は、トレーナーを着たり、長ズボンをはいたりすることができます。

（フード付きは禁止、運動内容によっては金具（チャック）が付いているものも禁止（クラブ活動も）

【下校・下校後】

- ① 下校時刻を守ります。

（完全下校 月曜日⇒午後2時45分 火曜日～金曜日⇒午後3時40分）

- ② 登下校のときは、白門から出ます。黒門や駐車場は車の出入りがあり危険なので通りません。

- ③ 自転車は、駐輪場の白い線の内側に沿ってきちんと置きます。

- ④ 校庭に自転車で入ったり、ゴミを出したりしません。

（学校の敷地内にお菓子やジュースの持ち込みは禁止）



【原則】 1～3年生は、子どもだけで自転車で乗りません。家の人と一緒に乗ります。

4年生は自転車運転免許を取ってから学区内で乗ります

5・6年生は、乗る場所の話を合して、交通ルールを必ず守って乗ります。

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用します。ブレーキなどを点検し、二人乗りなど危険な乗り方は絶対にしないようにします。

- ⑤ 下校後、校舎内に用事のある時は、家の人と一緒に職員室の先生に断ってから入ります。

- ⑥ 放課後、外で遊ぶ時は、家の人に「誰とどこで遊ぶか」を伝えます。校庭で遊ぶ場合もさいたま市の放送が流れたら家に帰ります。（3月～10月は午後5時、11月～2月は午後4時）